



令和2年度 公益財団法人 枚方市スポーツ協会 健康経営への取り組みについて

健康経営を実践する目的

協会の目的は、市民にスポーツを推進することです。社会情勢や環境がものすごいスピードで変化する社会において、効果的に目的を達成するためには職員がモチベーションをもって前向きに変化していくことが大切です。そのために健康は欠かせません。枚方市スポーツ協会は、職員の健康づくりに投資し、生産性を高め、さらなる枚方市のスポーツ推進に貢献してまいります。

健康宣言

公益財団法人 枚方市スポーツ協会は、職員が心身ともに健康で、生き生きと前向きに力を発揮することが協会活力の源泉であると考えます。

職員一人ひとりの幸せが社会への貢献の原動力になります。協会の目的である市民にスポーツを推進するために、まず職員が健康でなければいけません。「体を動かすこと」を第一にした、職員の健康増進への取り組みを宣言いたします。

(重点取り組み項目)

1. 体を動かすことを推奨するとともに、スポーツを実践する機会を提供します
2. 生活習慣病の発症および重症化予防のため、定期健康診断受診率 100%を維持します。また、特定保健指導実施率 100%を目指します。
3. 職員相互のコミュニケーションが高まるよう取り組みを行います
4. ハラスメント防止に取り組みます
5. 安心して働くことができる職場環境づくりに継続的に取り組みます

宣言日: 2020年4月1日

公益財団法人 枚方市スポーツ協会

会長 西邨 定実

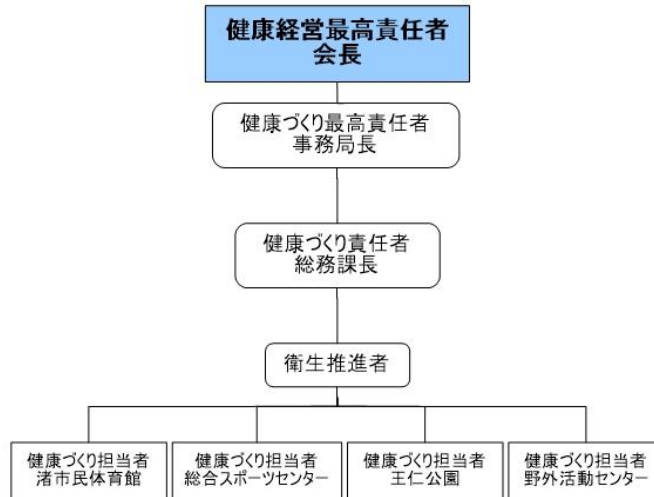
【認定を申請する制度】

- (1) 健康経営優良法人 (日本健康会議、経済産業省)
- (2) スポーツエールカンパニー (スポーツ庁)
- (3) ひらかた健康優良企業 (枚方市)



推進体制

健康経営の最高責任者を会長とし、職員の健康づくり最高責任者に事務局長、健康づくり責任者に総務課長を充て、トップダウンでの実施体制を構築。また、実務面で安全衛生推進者研修を修了した衛生推進者を選任。職員は各施設に分かれて勤務していることから各事業場には、担当者を配置し現場での推進と課題提案を行うボトムアップ体制も構築し、組織一丸となって健康課題を改善する体制を整えています。



数値目標

項目	2019 年度	2020 年度 (目標)
健康診断受診率	100%	100%
健診後の再検査	0%	100%
特定保健指導受診率	0%	100%
動こうかい参加率	78%	75%
年次休暇取得日数	平均 5.5 日	平均 6 日以上
スポーツ実施率	週に 1 回以上 53%以上、 週に 3 回以上を 33%以上	週に 1 回以上 65%以上、 週に 3 回以上を 30%以上
時間外労働時間	平均 311 時間/年	20%削減

【参考数値】

エンゲージメント	3.19	—
絶対的プレゼンティーズム	61.3%	—
相対的プレゼンティーズム	0.96	—



令和2年度の実践計画（概要）

健康経営推進体制の整備	目的
1. 推進体制の強化 2. 外部相談窓口の紹介（メンタルヘルス、ハラスメント等） 3. 事務局長と職場環境などについて面談（年間1回3月に実施）	健康風土の醸成 メンタルヘルス不調予防 メンタルヘルス不調対策
運動機会の提供	目的
1. スポーツを行う「動こう会」を実施（年間4回） 2. スポーツイベント参加費補助制度（最大3,000円/年） 3. 勤務時間中のエレベーター等の原則使用禁止（階段使用の推奨）	運動効果 職員相互のコミュニケーションを促進
定期健康診断	目的
1. 定期健康診断受診率100%を維持。再検査の受診率100%を目指す 2. 特定保健指導の実施率100%を目指す 3. ストレスチェックの実施（セルフチェック） 4. 歯科検診の実施（協会が費用負担）（年間1回） 5. その他検査機会の提供（大腸、胃、VDT、女性、その他）（任意）	健康課題の認識 健康課題の改善 重症化防止 女性特有の健康課題対策
職員相互のコミュニケーションが高まる取り組み	目的
1. 職員ミーティングを実施（年間6回） 2. 事業場単位で行う朝礼時に、楽10体操を実施	職員相互のコミュニケーションを促進
喫煙対策	目的
1. 就業時間中禁煙	受動喫煙防止 喫煙対策
ヘルスリテラシーの向上	目的
1. 健康をテーマにしたセミナーの開催（年間2回） 2. メールマガジンによる情報提供	ヘルスリテラシー向上 健康意識向上
適切な働き方と職場環境	目的
1. 1ヶ月の超過勤務時間が45時間を超えるものに対する面談 2. 休暇制度（病気休暇、介護休暇、生理休暇等） 3. ハラスメントの防止と相談窓口の設置 4. 感染症予防のためのアルコール消毒液を設置 5. 定期的な管理職との面談（年間4回） 6. 業務改善提案発表会の実施と表彰（事務局長褒賞） 7. 健康経営オフィスの推進	メンタルヘルス不調予防 治療や介護との両立支援 女性特有の健康課題支援 感染症予防 働き方改革